第1回 県政150周年記念事業実施本部会議 議事録

1 開催日時

令和7年1月20日(月)11:15~11:20

2 議事内容

〇鈴木副知事

ただ今から、県政150周年記念事業実施本部会議を開催いたします。早速、議題「実施本部の設置及び記念事業の取組について」、文化スポーツ局長。

〇文化スポーツ局長

福島県は、令和8年に県誕生150周年の節目の年を迎えます。

これを記念し、本日、「県政150周年記念事業実施本部」を設置し、記念事業の準備を進めてまいります。

「資料1 県政150年の歩みについて」をご覧ください。

福島県は明治9年8月21日、旧福島県、磐前県、若松県が合併して誕生いたしました。 福島県が誕生した明治の時代には、安積疎水の完成、磐梯山を始めとする火山の噴火などがありました。昭和に入りますと、鶴ヶ城天守閣の再建や、常磐ハワイアンセンター、現在のスパリゾートハワイアンズのオープンといった出来事がありました。次頁、平成になりますと、ふくしま国体やうつくしま未来博といった、全国から注目を浴びる大規模な行事が開催されました。そして平成23年3月11日、東日本大震災と原発事故が発災し、現在も多くの県民が避難を余儀なくされ、本県復興に向けた長い戦いが今なお続いています。令和に入りますと、東京2020オリンピック・パラリンピックの野球・ソフトボール競技の本県開催や、新潟・福島豪雨により被害を受けた只見線の全線再開などがあります。

こうした先人たちの歩みを踏まえながら、県政150周年記念事業に取り組んでまいります。

次に「資料2 記念事業の取組について」をご覧ください。

- 「1 基本理念」につきましては、先人たちが、郷土の発展のために、困難を乗り越え積み 重ねてきた150年の歴史を振り返り、それらを礎とした新たな時代の福島県の創造に挑戦 してまいります。
- 「2 実施期間」につきましては、令和8年1月1日から12月31日までの1年間を事業期間といたします。
 - 「3 実施体制」につきましては、部局連携のもと、全庁一丸となって記念事業に取り組む

ため、「県政150周年記念事業実施本部」を設置するとともに、各部局における具体的な事業推進を図る「庁内連絡会議」を設置いたします。さらに、この取組を県内全体に広げるため、市町村や民間企業などで構成する「県政150周年記念・官民ネットワーク」を設置し、官民の連携を図りながら、記念事業を実施してまいります。

次に、「4 県政150周年記念事業の枠組み」につきましては、県が実施主体となる「主催事業」と、市町村や民間企業などと県が連携して実施する「連携事業」との2つの柱で推進してまいります。

「5 スケジュール」につきましては、今後、庁内連絡会議を開催し、150周年記念事業の具体的な進め方について検討を行い、今年10月を目途に取りまとめてまいります。なお、資料3につきましては、「県政150周年記念事業実施本部」の設置要綱案となっております。説明は以上でございます。

〇鈴木副知事

今の件に関して、何かございますか。それでは、原案のとおり決定することといたします。 知事からお願いいたします。

〇内堀知事

福島県は、令和8年に県政150周年を迎えます。

この150年の歩みを振り返ったとき、二つ、大事なキーワードが見えてきます。

一つは「挑戦」チャレンジ、もう一つは「誇り」プライドです。

本県の歴史は正に「挑戦」の歴史です。そして現在も、未曾有の複合災害からの復興を目指し、県民の皆さんが力を合わせて挑戦を続けています。

そして、先人たちが守り、育んできた本県の自然、伝統文化、お米や果物などの食、ものづくりの技術などは、本県の「誇り」です。

この「挑戦」と「誇り」を継承し、さらにシンカさせながら、福島県民の心に「ふくしまプライド。」を醸成し、将来の世代へと繋いでいくことが、今の福島県を生きる私たちの使命であると考えています。

各部局においては、県政150周年に向け、しっかり準備を進め、各種事業に取り組んでください。

〇鈴木副知事

以上で、会議を終了します。